

教育委員会定例会（平成21年8月）会議録

1. 日 時	平成21年8月4日（火） 16:00 ～ 18:30
2. 場 所	市庁舎5階 大会議室
3. 出 席 者	<p>委員 長 小 野 正 師 委 員 宇 野 征 一 太 田 恵 理 子 三 木 由 紀 子 教 育 長 阿 部 義 澄 事 務 局 長 高 橋 康 文 総 括 次 長 近 藤 清 治 次 長 秋 本 司 課 長 関 福 生 藤 田 秀 喜 村 上 久 和 曾 我 幸 一 館 長 坂 本 睦 美 指 導 主 幹 秦 博 文</p>
4. 教育長の 一般報告	<p>教育長報告 7月分行事報告及び8月分行事予定について その他</p>
5. 記録者氏名	社会教育課 帆谷 麻衣
6. 会議の概要	<p><議 案> 議案第27号 平成22年度使用中学校教科用図書について 議案第28号 新居浜市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p><選 挙> 選挙第1号 新居浜市教育委員会委員長の選挙について</p> <p><指 定> 指定第1号 新居浜市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p> <p><その他> (1) 平成21年度新居浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について (2) 平成21年度教育懇談会結果報告について (3) 平成21年度教育委員会取組方針について</p>

<p>小野委員長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成21年第8回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、宇野委員さん、太田委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。平成21年第7回定例会会議録は、三木委員さん、宇野委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>議案審議に先立ちまして、傍聴の皆様に申し上げます。</p> <p>まず、報道関係の方々は、議案審議に入りましたら、写真撮影、テレビ収録はご遠慮ください。</p> <p>次に、新居浜市教育委員会傍聴人規則について説明をいたします。入場の際に新居浜市教育委員会傍聴人規則を配布いたしておりますので、見ていただきたいと思っております。</p> <p>第1条から第7条の規則がありますが、ここでは、第4条と第5条、第7条を再確認させていただきます。</p> <p><新居浜市教育委員会傍聴人規則を読み上げる></p> <p>以上が、新居浜市教育委員会傍聴人規則でございます。第4条で規定しております行為をされた場合は、退場いただくこととなりますので、静かに傍聴をお願いいたします。</p> <p>ただ今から議案審議に入ります。報道関係の方々は、以後は写真撮影、テレビ収録はご遠慮いただき、着席して傍聴をお願いいたします。</p> <p>本日の議事で、議案第28号、選挙第1号、指定第1号につきましては、いずれも人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第27号 平成22年度使用中学校教科用図書について審議をいたします。事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>秋本次長</p>	<p>議案第27号 平成22年度使用中学校教科用図書についてご説明を申し上げます。</p> <p>今年度の採択は平成15年度の中学校学習指導要領の一部改訂を受け、平成17年度の採択の流れでの採択でもありますし、すでに平成20年3月に新学習指導要領が告知され、2年後の平成23年度には、その新しい学習指導要領に基づいた採択を行わなければならないといった時期での教科書採択ですので、社会科・歴史分野以外に新た</p>

	<p>な検定教科書は出ておりません。</p> <p>新たな検定教科書がない場合は、文部科学省から前回の調査資料を適宜利用するなど、採択手続きの一部簡略化をすることも可能であるという通知が、昨年度に引き続き本年度の中学校教科書採択についても通知文が届いておりますので、新居浜市の教育委員会といたしましては、この文部科学省の通知に添う方針で進めさせていただきます。教育委員会での採択にあたりましては、参考資料を取りまとめる為、教科用図書採択委員を委嘱申し上げ、中学校教科用図書採択委員会を設置して協議・検討をいただきました。</p> <p>まず、社会科・歴史分野以外の教科書採択につきましては、前回の調査資料を利用するという事で、平成17年度の採択委員会の作成した資料と平成17年度から平成21年度までの各学校から提出された教科書評価表を資料に採択委員会において協議した結果を調査結果として載せてあります。</p> <p>社会科・歴史分野につきましては、新たな検定教科書として自由社が増えましたので、本年調査員を新たにおいて調査し、その結果と各学校の平成17年度から平成21年度までの教科書評価表の評価を生かし、採択委員会において協議した結果を総括調査結果として載せております。学校の評価は、教員の意見を聞くためのもので、学校単位に意見を取りまとめ、教科ごとに検定教科書の中から1位、2位の順位をつけて出版社を出していただいております。社会科・歴史分野の調査員は教員の中から3名の調査員を選定し、専門的に調査をしていただき、A（極めて適切）、B（適切）、C（おおむね適切）、D（工夫を要する）の4段階のご意見をいただきました。</p> <p>また、市民の方々の意見をお伺いするという事で、別子銅山記念図書館において開催いたしました「教科書展示会」で、意見箱を設置し、今回はお一人からご意見をいただきました。また、愛媛県教育委員会から、教科書採択にあたりご指導・ご助言をいただきました。これらの資料をもとに教科用図書採択委員会が取りまとめ、所見をつけ教育委員さんのお手元に配布させていただいております。</p> <p>そこで、本年度の採択にあたって、まず社会科・歴史分野の教科書以外の教科書については、一括で審議し採択をするか、教科ごとに審議し採択するかについて、ご審議していただいたうえ採択をよろしくお願ひします。</p> <p>小野委員長</p> <p>宇野委員</p> <p>ありがとうございました。何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>今の事務局の説明中に、意見箱にお一人のご意見があったということですが、よろしかったらご紹介していただけませんか。</p>
--	--

小野委員長	よろしいですか。ではお願いします。
秦指導主幹	はい。ご意見お読みいたします。内容ですが、「教科書に関して、新居浜市の選択は良いものを選んでいच्छゃると個人的には思います。新居浜市の子供の学力の向上の為に計算・読み書きを一層徹底されるとより良いかなとも思います。子どもの学力向上は、いずれ新居浜市のかげがえのない財産になると思います。」以上です。
小野委員長	ありがとうございました。それでは今年度の採択について、社会科・歴史分野以外の教科につきまして教科別に採択するか、一括で採択するかについてご意見をお願いいたします。
太田委員	はい。
小野委員長	太田委員さんお願いします。
太田委員	はい。歴史分野以外には新たな検定教科書がございませんので、一括でよろしいのではないのでしょうか。
小野委員長	<p>ありがとうございました。歴史分野の教科以外は一括でというご意見がでておりますけれども、確認のために一括での採択で良いという委員さんは挙手をお願いします。（全員挙手）</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案書に添付されております平成22年度使用中学校教科用図書一覧にある教科分野と14単位のうち、歴史分野以外の教科書について、一括採択することといたします。事務局からご説明をお願いいたします。</p>
秦指導主幹	<p>現在使われている教科用図書は、国語：光村図書、書写：光村図書、社会・地理：東京書籍、社会・公民：日本文教（旧大阪書籍）、地図：帝国書院、数学：啓林館、理科：東京書籍、音楽：教育出版、美術：日本文教、保健：学習研究社、技術：東京書籍、家庭科：開隆堂、英語：開隆堂、以上でございます。</p> <p>採択委員会での取りまとめでは、以上申しあげました現在使われている出版社の教科書を採択してはどうかとの結果になりました。審議をお願いいたします。</p>
小野委員長	ありがとうございました。現在、使用されている教科書を採択する事について、ご意見はございませんでしょうか。ご賛同いただける委員さんは挙手をお願いします。（全員挙手）

<p>秦指導主幹</p>	<p>ありがとうございました。全会一致で賛成いただいたものと思います。</p> <p>それでは残りの社会科・歴史分野の教科書について審議をしてまいります。事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、社会科・歴史分野についてご説明をいたします。採択委員会で取りまとめた最後のページをご覧ください。</p> <p>9つの出版社を対象としております。調査員は、東京書籍と日本文教をA、帝国書院と日本文教をBとしております。学校評価では東京書籍を1位に選んだ学校が11校ありました。それらをふまえて採択委員会所見でも、現在使用されている東京書籍を極めて適切としております。ご審議をいただきたいと思っております。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、採択にあたって各委員さんのご意見をいただきたいと思っております。宇野委員さんお願いします。</p>
<p>宇野委員</p>	<p>社会科の教科書で新しく自由社が加わったという事ですけども、自由社と扶桑社は内容的に非常に似通っていると思ひまして、現在使っている東京書籍と扶桑社の2社について内容を詳しく見せてもらいました。</p> <p>まず、差別や百姓一揆の内容は、東京書籍にはありましたが、扶桑社には見当たりませんでした。今、人権・同和問題、弱い立場の人達への視点というのは避けて通れないものがあると思ひます。</p> <p>それから、日露戦争というところでは、東京書籍の場合は『苦戦を重ねつつ、奉天会戦や日本海海戦に勝利した。』とか『バルチック艦隊を全滅させ、驚異的な勝利を治めた』と同時に『戦争による犠牲や軍備の拡張による国民の負担は大きかった』といういわゆる表の部分と裏の部分を学習するような内容になっていたかと思ひます。ただ、扶桑社については『戦場は朝鮮と満州、日本陸軍は旅順を占拠し奉天会戦に勝利した』『バルチック艦隊を全滅させた』『陸軍大国ロシアに勝ったことは、植民地にされていた民族に希望を与えた』というような、強い日本を強調しているような内容にしか受けとれなかった。ちょっと言い過ぎかも知れませんが、戦争を美化していないかなという感じを受けました。だから、日本の強さとともに戦争の負の部分、犠牲部分も両面学習するようになっている東京書籍が適当ではないかと思ひました。</p> <p>それから韓国の植民地化とか韓国併合というような内容では、扶桑社については『日本は武力を背景に韓国内の反対を抑え、併合を断行した。韓国内では激しく抵抗した』という程度の表現だったと思うのですが、東京書籍の場合は『韓国は日本による植民地化の動きにさら</p>

されていた』とか『日本は植民地支配を進め、学校では朝鮮史を教えることを禁じ、日本史や日本語を教えた』とあり、ここにも、日本の優位性を強調している扶桑社と、弱い立場の人達にも視点を向けている東京書籍の比較で、やはり子どもたちには強い面・弱い面の両面の学習を進めさせなければならないように思いました。

次に全国水平社、水平社宣言というような内容ですけれども、扶桑社には全国水平社、水平社宣言、婦人参政権という内容がありました。ところが、東京書籍の場合は水平社、水平社宣言、アイヌ民族の解放、男女同権、婦人参政権など内容が納得できるというか、弱い立場、差別に苦しむ人達の側に立っている学習を進める。解放・平等・自由の歴史を素通りして行かない教科書であると感じました。

それから、真珠湾攻撃の内容で、東京書籍の場合は『ハワイの真珠湾を奇襲した』という表現です。ところが、扶桑社の場合『アメリカ艦隊に全滅に近い打撃を与えた』『日本軍はマレー半島に上陸、イギリス軍を撃破、シンガポールを目指して進んだ』『大東亜戦争、日本国民は戦果に酔った』と非常に戦争の表の部分というか、強い日本をアピールするような内容があったと思います。

それから、いわゆる戦争ばかりを対比させておりますが、強い日本というものも大事だとは思いますが、やはり東京書籍の場合は、戦争の犠牲として『食料品の不足、大都市の空襲、空襲の激化、集団疎開』『日本に連れて来られ働かされた朝鮮人・中国人など厳しい生活を強いられた』という事。人間として大事にしなければならないという内容が、東京書籍の場合は掲載されていたと思います。

最後に原子爆弾ですが、東京書籍には、原子爆弾・広島の写真が大きくありました。扶桑社には、東京大空襲の写真が大きくありました。これはどちらも大事な出来事ではありますが、比較すべきかどうかわかりませんが、原子爆弾は日本国民にとっても、世界の人達にとっても大事な出来事ですので、せめて東京大空襲よりも広島・長崎の原子爆弾というものをやはり大事に学習させていきたい、学習して欲しいなと思いました。

そういったことから、強い日本・誇れる日本を学習するとともに、人の痛み・戦争の犠牲をも含めた学習をしながら、優しい日本人、思いやりのある日本人の教育も大事な仕事としてやっていただきたい。

以上のことから、教科書採択委員会の総合評価をまず尊重すること。2つ目には学校現場での評価、そしてまた教科書が変わりますと現場で混乱を招くこともあろうかと思えます。そういったような欠点。3つ目には東京書籍と扶桑社2社を比較したうえで、東京書籍の歴史教科書が教科書採択にもっとも相応しいと私は考えました。以上です。

小野委員長	<p>はい。ありがとうございました。他の委員さんありますか。太田委員さんお願いします。</p>
太田委員	<p>私も私なりの考えを述べさせていただきたいと思います。今回新たに検定教科書となりました自由社と、現在使われている東京書籍とを中心に読ませていただきました。</p> <p>まず、自由社版については、扶桑社と似たような教科書だとは思いましたが、序文の『なぜ歴史を学ぶのか』の記述が大変訴えるものがありました。歴史学習そのものへの興味・意欲をかき立てられます。特に、各種『読みもの』等で、国家・社会・文化の発展に尽くした人物や文化遺産、神話を取り上げておまして、その時代の人々のものの見方などについて、関心を高める事ができる内容が選択されています。その点は調査委員さんも高く評価していると記録してあります。</p> <p>次に東京書籍の教科書ですが、小学校の歴史学習でなじんだ人物調べから学習を始め、系統立てて関連性を持たせて構成されている点に好感が持てました。調べ学習の手法や歴史資料の見方を紹介する等、問題解決的学習が進められるよう工夫がなされている点が評価委員にも評価を得ていました。</p> <p>歴史を学ぶということは、先人の生きてきた足跡を学ぶことだと私は思いますので、どちらの教科書もその役割は充分果たすに足るものと思われました。</p> <p>今回採択する教科書は、次回採択までの2年間のみの使用となりますので、学校評価で支持の多い東京書籍を採択して、先生方・生徒の方が、混乱しないように負担を避ける配慮が必要だと思います。以上のような視点で東京書籍が適切であると考えます。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。それでは、三木委員さんお願いします。</p>
三木委員	<p>私もこの採択にあたって教科書を取りあえず一通りすべて読ませていただきました。どういう事を今後、生徒の皆さんに学んで行って欲しいかなという事を考えながら、生徒の気持ちになりながら、読ませていただきました。</p> <p>その中で、まずやっぱり歴史の教科書を読んでいると、今まで先人が生きてきた中で、争いごと・対立ということがすごく目につくのですが、その中でどう生きてきたか、また争いごとだけでなく良いこともたくさんあったと思うので、そういうことも知って欲しいなと思いながら読んでいきました。</p> <p>そういうことを考える時に、まず事実を正しく知ること、それが一番大事ではないかと考えて、教科書の役割というのは、まず事実を正しく事実として知ることだと思いました。その観点で見えていきまし</p>

	<p>た。いろいろな細かいことも含めたうえで、現在も使われております東京書籍は、事実、良いこと・悪いことも客観的にしっかり書かれております。そういうことで、私は推薦させていただこうかと思っています。</p> <p>あと、その事実を知ったうえで、子どもたちにいろいろな側面を、日本からみた側面、外国からみた側面、そういうものを先生方の手で紹介していただきたいかなと思います。そのうえで、子どもたちが、歴史を学んで今後どう生きていくのかということを歴史の教科書を通じて考えて欲しいなと思いました。</p> <p>そういうことも含めて、あと総合評価、また現場の評価も高いことから、私も東京書籍を教科用図書として推薦させていただきます。以上です。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。それでは教育長お願いします。</p>
阿部教育長	<p>まず、中学生として学ぶ、また学習することということは、問題の解決能力を身につけさせることではないかと思っています。また逆に、自分自身で学んでいこうとする姿勢が身につけば、人生を豊かにしていくことに繋がっていくのではないかとも思っております。そして、歴史を学ぶということは歴史を知ることによって、自分の向こうにある自分が見えてくるのではないかとも思います。</p> <p>歴史教科書採択にあたっては、歴史に興味・関心を抱かせることが教科書としてのまず使命ではないかなと思います。そのような観点から教科書を見ていきましたが、中学生としての発達段階に応じて歴史資料の見方や調べ学習の手法、また身近な地域の調査事例を取り上げるなど、歴史の学び方を身につけさせることが、まず大事であると思っています。また、子どもに興味・関心を持たせるということから、やはり導入写真というのは、非常に重要なインパクトがあると思います。</p> <p>そのような点から、生徒自身の追及的な学習、問題解決的な学習が進められている内容の教科書といった場合、私もこれまで新居浜市が使っていた東京書籍、それと扶桑社の教科書を見せていただいた時、宇野委員さんが言われました具体的な個々の内容等も同感であり、新居浜市の子どもたちにとって東京書籍の新しい社会・歴史の教科書が適切であると思っています。以上です。</p>
小野委員長	<p>それでは私も意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>私は、教育においては、この国に、日本に生まれたことがどれだけ幸せなのかを教えること。そして、自分が他人や社会に対して何ができるのかを気づかせること。このことが、非常に大切だと思っております。</p>

	<p>ます。</p> <p>そのために、先人が苦勞して築き上げてきたこの国の歴史や、二千数百年になる日本固有の伝統・文化を正しく伝え、自分の生まれ育った郷土や国が好きになる、自信と誇りを持てる子どもたちを育てることが、教育本来の姿だと思っております。戦後の価値観により過去を裁き、教えることは間違っているのではないのでしょうか。</p> <p>私は扶桑社及び自由社の教科書が教える歴史観が正しいのではないかと思っておりますけれども、今回は、一つ、今後二年間の短い期間の採択であり、現場を混乱させる恐れがある。二つ、扶桑社と自由社との内部問題があるとの話も耳にいたしましたので、この二つの理由により、今回は現使用教科書である東京書籍を推薦いたします。以上です。</p> <p>それぞれの委員さん皆さんのご意見ありがとうございました。お聞きをしておりますと、現使用教科書でございます東京書籍をという意見が多いようですが、確認のために採決を取らせていただきます。社会科歴史分野の教科書について、現在使用中の東京書籍が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは全会一致で東京書籍を引き続いて採択をさせていただくということで、皆さんの確認を取らせていただきました。ありがとうございました。</p> <p>以上で、議案第27号 平成22年度使用中学校教科用図書について終了させていただきます。</p> <p>それではここで休憩を取らせていただきたいと思います。10分間休憩を取らせていただいて、16時45分より再開をさせていただきます。それでは休憩をとります。</p> <p style="text-align: center;">＜ 休 憩 ＞</p> <p>小野委員長</p> <p>それでは会議を再開させていただきます。 教育長の一般報告について、教育長をお願いします。</p> <p>阿部教育長</p> <p>それでは、一般報告を行います。資料の6ページをご覧ください。7月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>8日 泉川中学校3年生96名が、国道11号バイパス花壇に百日草600本を植栽しました。泉川まちづくりアドバイザーから目的や地道な活動を継続することの重要性、そして、何よりもまちがきれいになることでみんなの気持ちもきれいになりますと話されました。地域の方も参加し、生徒たちは普段の先生と、関係の違った地域の大人との関係の中で、厳しい言葉や、励ましを受けながら作業を行いました。子どもたちは守られるだけでなく、地域の一員としての役割を担うことが大切であり、地域の人も中</p>
--	---

学生に関心を持つ機会になると信じています。泉川中学生の伝統として根付いてもらいたいものです。

10日 鹿児島市で開催される、第23回全日本小学生男子ソフトボール大会に県代表として出場する金子スポーツ少年団の選手・監督・コーチ・保護者等関係者の方々が、市長に表敬訪問をされました。大上主将をはじめとして、一人一人の決意表明から、日ごろの練習の成果が感じられる堂々とした態度に感心をしました。

11日 「生ごみリサイクル元気野菜づくり」という「大地といのちの会」代表の吉田俊道氏の講演会に参加致しました。「食」の在り方を考えることによって子どもたちの健康管理や不登校にならない体づくりへの取組を教えられました。食育についての取組にヒントをいただいたように思います。

12日 第24回誠道館拳法連盟新居浜支部大会が船木小学校体育館で開催されました。子どもたちのひたむきに相手に向かっていく姿を見ることができました。また、身体障害者チャリティー第12回オープントーナメント西日本拳法道選手権大会が、四国四県の小学生から成人までの選手の参加を得て、山根総合体育館で開催されました。開会式の前に、田中拳剛館長による演武が披露され、館内が一瞬に、田中館長の気合で鎮まっていました。

13日 新居浜商業高校1年生63名と先生4名、泉川連合自治会7名が地域貢献活動の一環として、国道11号バイパス花壇へけいとう600本、百日草200本を植栽し、中央分離帯の雑草取りなどを行いました。新居浜商業高校では、生徒と地域とのつながりを育てるために年間2回のボランティア活動を泉川連合自治会と一緒にしています。作業中は学校の話題や友達のこと、どの地域から学校に通っているのかなどの会話を弾ませながら作業が行われていました。

15日 第91回全国高校野球愛媛県大会が新居浜市営野球場でも開催され、新居浜商業高校と三島高校戦での始球式に参加致しました。日ごろの運動不足を感じる始球式となってしまいました。

16日 平成21年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会が松前町で開催されました。記念講演では松前湧水太鼓代表理事宮川透さんが「太鼓のチカラ」(太鼓にできること)の演題で、自身の子供さんとの実演をもとに、これまでの取組を自身の生き方として講演をされました。

17日 「地域交流センター新築工事」の安全祈願祭が金子公民館敷地で開催されました。梅雨の雨が降りしきっていましたが、一宮神社宮司さんの厳かな祝詞の中で開催されました。

第61回県総体新居浜市選手団結団式が、文化センター大ホールで、選手、監督、役員、518名が参加して行われました。参加選手の紹介は市内大会を勝ち抜いてきた自信とこれからの大会に向けての決意の表れか、素晴らしい態度での結団式でありました。南中サッカー部主将の大松慎さんの力強い選手代表宣誓は闘志がみなぎっていました。

18日 「夏休みよんでんグループの科学体験フェスタ」が開催されました。イベントのひとつとして、新居浜市小中学生科学

奨励賞の特選受賞者泉川小学校3年澤田尚弥さんの「お米のとき汁ときゅうりのせいちょう」、川東中学校3年中下絵美子さんの「待機電力削減による省エネ大作戦」の2名による発表会が行われました。

19日 第14回すみの夏まつりが角野小学校グラウンドで盛大に開催されていました。ちびっこ相撲など、校区の特色があらわれた夏祭りでした。

23日 第45回新居浜市小学校水泳記録会が垣生小・中萩小で実施されました。

第22回全国小学生ハンドボール大会に県代表として参加することになった新居浜ジュニアハンドボールクラブの選手・監督・コーチ・保護者が市長に報告に来られました。

第25回若葉カップ全国小学生バドミントン大会愛媛県女子代表大生院JBC選手9名と第10回全国小学生ABCバドミントン大会に県代表として出場する女子選手、監督、協会役員、保護者が市長へ全国大会への出場報告に来られました。夏休み期間中の大会でもあり、他の選手との交流によりさらに大きく成長することを期待したいものです。

第11回西日本小学生男子ソフトボール大会に愛媛県代表として出場することになった中萩JSSの選手・監督・コーチ・保護者の方々が市長に表敬訪問に来られました。小学6年生で結成されチームワークの良さを感じました。

第23回全日本小学生男子ソフトボール大会へ愛媛県代表として参加することになった、高津ジュニアソフトボールチームが市長に報告に来られました。6年生を中心としたチームで日ごろの充実した厳しい練習の雰囲気表情にあふれていました。

別子銅山記念図書館で夏休みを利用して、図書館の中を探検しようとの体験活動として「夏休みとしょかんこども探検隊」を実施致しました。応募の小学生が参加し、普段見ることができない図書館書庫や郷土資料室を見学、本が書架に並ぶまでの仕組みや便利な図書館活用方法を学びました。

25日 神郷公民館が中心になり、神郷民謡「神郷史情」が校区内の自然や歴史を織り込んだ民謡と踊りがつくられ、神郷史情発表会が校区住民の参加により盛大に開催されました。校区の人々のつながりがさらに深まることを期待しています。

「広瀬家ゆかりの洋食器」展の開催に伴った「広瀬家ゆかりの国産テーブルウェア」との演題で末岡照啓広瀬歴史記念館名誉館長さんが講演を行いました。

公民館活動リーダー(志縁人)養成塾社会教育概論2が開催されました。神戸学院大学教授今西幸蔵教授による「公民館、社会教育に求められるもの」「学校支援地域本部の取組について」と題した講義が行われました。

金子公民館の「ラブ金子ふるさと夏まつり」が雨で心配されましたが、一時の雨の一休みに開催されました。

また、惣開校区の夕涼み会が、校区の住民の参加で盛大に開催されました。

26日 第23回市民一斉清掃があり、教育委員会は市民体育館西側及び南中東側等の国領川河川敷のごみ拾いを行いました。

平成21年度新居浜市小・中学生子ども会議が開催されました。昨年までの「子どもと教育を語る集い」を発展させたもので、中学生がリーダーとなって小学生と中学生がグループになって、「魅力ある新居浜市、ずっと暮らし続けたい新居浜市」のテーマで第五次新居浜市長期総合計画に小・中学生の意見を提案する目的で、環境美化、公園・ふれあい、福祉などの6つのテーマについて話し合いました。

27日から30日の4日間「前期・発達支援スキルアップ連続講座」が実施され、教職員・保育士・幼稚園教諭・保健師及び保護者を対象として開催いたしました。連日約50名の参加があり、渡部徹特別支援教育士スーパーバイザー、吉松靖文愛媛大学教育学部准教授の指導を受けて取り組みました。

新居浜市少年スポーツ大会バレーボールの部が開催されました。当日は雨が降り、体育館内はかなり蒸し蒸ししていましたが、選手のみみんな機敏にプレーをしていました。試合結果は6年生の部優勝は神郷 JVC、2位は泉川 JVC、3位は金栄 JVC(男)と金栄 JVC(女)、5年生の部優勝は泉川 JVC、2位は角野 JVC、3位は神郷 JVC となりました。

28日 県総体の報告会が行われ、主な成績として、見事優勝にバドミントン男女団体内中萩中、新体操女子南中、おしくも準優勝にバドミントン女子団体大生院中、ソフトボール女子南中、バスケットボール女子東中が四国大会に出場し、個人としては、水泳南中の加藤君が昨年を上回る、自由形200メートルで大会新記録、400メートルで県新記録を出し、ともに四国大会並びに全国大会に出場することになっています。新居浜市からは88名の選手が四国大会に参加することになりました。

第47回愛媛県社会科夏季研究大会が新居浜市を会場として開催され、夏季休業中にもかかわらず小・中学校の社会科教育担当者の方々が県下各地から参加し開催されました。

28日と29日に NHK 合唱コンクールが開催され、小学校では、金賞に新居浜小・惣開小・角野小・高津小、中学校では、西中が金賞を受賞し、8月6・7日の県大会に東予地区の代表として出場することになりました。

30日 にはま子ども環境サミットが開催されました。大生院小学校の渦井川を中心にしての環境美化活動の取組の発表を参考に、市内各校との比較や感想を話し合い、これからの活動の参考にすることができました。また、新居浜工業高等専門学校の松田准教授と学生から、将来期待される発電の仕組みや打ち水の活用などクリーンエネルギーについての体験学習で知識を深めることができました。

7月24日から27日までの期間広島県尾道市で開催されました、第11回西日本小学生ソフトボール大会に、愛媛県代表として参加した中萩 JSS が見事、西日本大会で優勝を果たし市長に報告に来られました。

31日 親子手づくり教室が総合福社会館で開催されました。特別支援学級、新居浜分校の児童生徒52名と保護者・教職員等が参加し、「紙皿 UFO」「くるりんピエロ」「ストロー飛行機」を作ったり、ストラックアウト等のゲームをして交流をしました。

日韓ガールスカウト交流事業で新居浜市を訪れている韓国の中・高校生スカウトの2名と支援をしている市内のスカウトや関係者が市長への表敬訪問をされました。

正光寺山古墳の発掘調査の一環として、小・中学生による発掘体験学習が1日までの3回にわたって計画されましたが、中学生の発掘体験は実施することができましたが、小学生の部は雨天のため8日に延期されました。

8月1日～2日 四国中学校総合体育大会が開催され、団体ではバドミントン男・女とも優勝中萩中、準優勝にバドミントン女子大生院中、バスケットボール女子東中、新体操女子南中、個人ではバドミントン男子ダブルス中萩中の伊藤・白石組1位、矢野・山田組2位、女子シングルス原さん3位、ダブルス大生院中久枝・倉本組が2位、陸上競技女子砲丸投げ横井さん第1位、水泳競技南中高津君自由形50メートル1位、100メートル3位、加藤君200メートル1位、400メートル1位、南中400メートルリレー2位という素晴らしい成果を残してくれました。全国大会での活躍を期待したいものです。

2日 第2回特別支援教育研修会が開催されました。今回は幼児教育に関わっている幼稚園教諭、保育士、保健師を中心に、発達障がいについて理解を深めるとともに、支援を必要とする幼児への気づき、そして、適切な支援へつなげることができるようにすることを目的に行われました。日曜日にもかかわらず終日、鎌倉女子大学准教授の富田久枝先生の指導で、「幼児の困り感に寄り添う支援について」の研修を概論・アセスメントと演習・支援の実際についての講習が行われました。

あすなる教室の第1回進路相談会が開催されました。公立高校4校5コースの説明会が行われ、中学生10名、高校生1名保護者12名の相談がありました。中学3年生を対象とした相談が多かったが、中学2年生がこの2年後を心配しての相談や、進路変更を考えている高校生の相談もありました。また、同じ中学3年生であっても無気力、あそび、病気等相談内容は様々であり、保護者の多様な悩みを感じましたと伝えられました。わが子の幼かったころの様子と中学3年生の現在の様子に重ね涙ぐんでいる母親の姿を見たとき、学校だけでなく、子の進路相談や他の教育相談、子育て相談などと連携した相談活動もますます重要であると伝えられました。

3日 新居浜防災教育研修会が開催され、新居浜市防災教育用補助教材の説明を、愛媛大学 高橋治郎教授と矢田部龍一教授が行いました。また、災害や防災に関する取組を松山河川国道事務所副所長中岡浩三氏による説明や「防災八十八話 DVD を活用した授業シナリオ作成」が行われました。

その他、8月の主な行事予定について報告を申し上げます。

4日 生徒会交流会

6日・7日 合唱コンクール県大会

7日 第47回四国中学総体報告会

11日 人権のつどい日

18日 第4回教頭研修会

<p>小野委員長</p>	<p>20日 第3回特別支援教育研修会 「新居浜市夢広がる学校づくり推進事業」選考委員会 21日 小学校教職員 CAP プログラムワーク 23日 星原市 25日 中学校新人体育大会（水泳） 人権・同和教育講演会 27日 第2回教務主任研修会 29日 子ども見守り活動情報交換講習会 以上で、一般報告を終わります。</p> <p>なお、お手元に平成21年度四国中学校総合体育大会の新居浜選手団の成績報告というのが、新居浜市中体連から寄せられております。参加したすべての生徒の1回戦からの記録でございます。これについては非常に、頑張ってくれたのではないかなと思っています。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>何かご意見、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、その他（1）平成21年度新居浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について、どうぞお願いいたします。</p>
<p>関社会教育課長</p>	<p>はい。昨年度、平成20年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、それを広く市民の皆様方にも報告することで説明責任を果たす業務に取り組んでおります。昨年度始めた事業で、昨年度は非常に手探りの状況でございました。しかし、67の教育委員会のいろいろな事務事業について、3名の学識経験者の方からいろいろな評価をいただきまして、その事務事業の改善に向けて今年度も努めているところでございます。</p> <p>なお、今年度の事業の実施につきましては、基本的には昨年度定めました方針に従いまして、その内容を継承してまいりたいと考えております。若干変更内容がございますので、それについてのみ説明させていただきます。</p> <p>資料の3ページをご覧ください。昨年度始めたということで、昨年度は単年度の評価というかたちで対応してまいりましたが、今年度は自己点検評価票の中に、昨年度の評価と今年度を比較するというところで、2カ年の評価を並列で並べております。なお、その下には、前年度学識経験者からいただいたいろいろな改善項目等をふまえ、どのような改善をなしてきたかについて記述できる項目を新たに付け加えております。その2点が昨年度と変更になった点でございます。</p> <p>その裏のページ、4ページのほうをお開きいただけたらと思います。そこには、今年度これから進めていくスケジュールを上に掲げております。本日の教育委員会におきまして、いろいろご審議をいただ</p>

	<p>いたものをふまえ、9月の上旬までに各課所におきまして点検・評価作業を行ったものを取りまとめさせていただきます。9月下旬から10月上旬にかけて、学識経験者の意見・助言の聴取を行い、その後報告書作成等を経て、11月の教育委員会でご承認いただいて、12月の市議会への報告をしたいと考えております。なお、それ以降市民の皆さんにもホームページ等で情報を提供してまいります。</p> <p>学識経験者の選任につきましては、昨年度、元新居浜市PTA連合会会長今井基博様、元新居浜市教育委員会委員長小野トヨミ様、愛媛大学名誉教授讃岐幸治様、この3名の方々を学識経験者として選任し、評価をお願いしてまいりました。できれば、比較対象という意味合いも含めて、平成21年度におきましても同様のメンバーにおいて対応がかないますれば、そのようにしてまいりたいと考えております。</p> <p>それと昨年度は、67の項目すべてにつきまして報告書を作成いたしました。しかし、今年度その報告書を作成するに当たりましては、経常的な事業もかなりございますので、一定の選別をしたうえで取りまとめる手法に切り替えたいと考えております。その数につきましては、半分くらいが妥当ではないかという話もございますが、なお今後各課所の意見を求めながら、選別してまいりたいと思います。以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明に対しまして、何かご意見はございませんでしょうか。三木委員さんどうぞ。</p>
三木委員	<p>すみません。例えばですけれども、こういったものが点検・評価の対象になるのかということをちょっと具体例で教えていただけますか。</p>
関社会教育課長	<p>具体的には、このような形で各課所におきまして実施しておる事務事業。役所の中、一定の事務事業のしばりのもとに行っております。具体的にいえば、放課後子ども教室推進事業、公民館の志縁人養成塾の開設、あるいは公民館の管理運営費、そして学校教育でいえば小学校教育充実とか、そういう個別の事業が全部上がってまいります。それをすべて網羅すると67ということで昨年は取り扱ってまいりました。</p>
小野委員長	<p>よろしいですか。それでは今年度もよろしくお願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>すみません。今のは、昨年項目について、今年度は項目を絞っていくということについて、提案いたしましたのですが。</p>

小野委員長	67から半分くらいにということですね。
関社会教育課長	<p>昨年度は67すべての事業をとるような形の報告書にまとめさせていただきます。本年度も当然総括表という形で全部記述いたしますが、その中である程度、特に重点的な事業に絞り込んで、皆様方がご覧いただきやすい体裁に改めたいというのが、現在の考えでございます。</p>
小野委員長	では、半分程度にということですか。
関社会教育課長	はい。今のところはその程度を想定しておりますが、またそれは具体的に報告の段階でお示ししたいと考えております。
小野委員長	<p>ということですがけれども、よろしいでしょうか。それでは、その方向でお願いします。</p> <p>それでは、その他(2)平成21年度教育懇談会結果報告についてお願いします。</p>
藤田学校教育課長	<p>平成21年度教育懇談会の結果報告をいたします。資料をご覧ください。</p> <p>まず、会次第ですけれども、教育長の開会挨拶の後、各学校の取組説明、グランドデザインについて、各学校が説明をしております。その後、校区ごとに設定した項目の議題、もしくは要望について懇談を行いました。最後に教育委員さんの閉会の挨拶です。</p> <p>参加人数につきましては、2番の表にまとめておりますけれども、昨年度に比べて113名の増加になりました。</p> <p>裏のページの反省点ですけれども、今年度は各小・中学校、PTA、公民館が日程等の調整を行い実施したこともあり、前年度に比べ参加者の大幅な増加が見られました。日程調整方法については、各校区の希望に応じた形で行うという今年度の方法が良いと思われます。</p> <p>次に、校区により差はありましたけれども、昨年度までに比べて質問件数は増加し、内容も多岐にわたっていた為、校区に出かけて直接意見を伺うという点で、今年度は改善できたと思われます。</p> <p>3点目ですが、今年度は教育委員会の取組方針の説明を冒頭に行わず、質問に応じて説明する形式をとりました。このことにより、より校区の実態に応じた対応を心掛けました。今後の課題ですけれども、教育懇談会の場において、学校・保護者・地域の方々と教育委員会がひとつの課題に対して意見を交換し共に考えるような場面が創造できたらいいなということで、時間はかかると思われますが、そういうことにしたいと思います。</p>

<p>小野委員長</p>	<p>資料には2枚目に各校区の協議題と要望・提案、3枚目以降に各校区の教育懇談会の報告書をつけております。後ほどご覧下さい。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。今年は昨年より113名多い、603名の方にお越しいただいたということですね。教育懇談会について、何かご意見はございませんでしょうか。ただ今ご説明いただきました、今後は1つの課題に対して意見を交換できるように考えたいということですが、特にありませんでしょうか。教育長お願いします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>教育懇談会5年目が終わったということで、参加者特に該当する保護者の参加の増加ということが、過去の5年間の中で課題となってきたので、今年は市P連の連合会との共催ということで実施しました。全般的に今年は、保護者の参加が多かったのではないかと私自身は思っています。できることなら子どもたちを支えてくれる地域の方々やそして直接の保護者の参加をさらに伸ばして行って、話し合う話題について、よりその校区にあったものを話し合っていきたいと思っています。</p> <p>なお、教育懇談会報告書の東中の分についてですが、校区制のことが話し合いで出ました。なお、この校区制については、そこに書かれておりますが、校区制を実施して5年間経過したので、今年度検証したいと考えている事について、教育懇談会終了後7月に入って地域の代表者の方々と話し合い、教育委員会としては見直していく、地域としては保護者と自治会の方が校区制についてもう1度話し合ってみる。そして、学校として小人数教育の特色であるとか、また学校の取り組んでいる内容について広報していくというような話し合いがされました。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ありがとうございました。その他にありませんでしょうか。それでは、また来年度よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、その他(3)平成21年度教育委員会取組方針についてお願いします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>平成21年度教育委員会取組方針について、学校現場に関する事が非常に多く、小・中学生のことなので、学校現場が1学期を終えたという事で、教育長の私と事務局長がすべての項目について聴き取りをし、直接担当している各課職員が、課題提案それと成果について進捗状況をまとめております。これについては、取組方針の1学期の成果として教育委員会のホームページに掲示して、市民の方々、保護者の方々に示していき、またご意見があればお聞きしたいと思っております。</p>

	<p>す。</p> <p>そういうことで、教育委員さんも目を通してこのところは困るといふふうなご意見がありましたら、8月20日までにご意見等寄せていただきたいと思います。</p>
小野委員長	<p>7月末現在の進捗状況ですね。それでは、各委員さんお目通しをいただいて、8月20日までに何かご意見がございましたらお願いします。</p>
阿部教育長	<p>直接これに書き入れて提出して下さい。もしわからない事・疑問に思う事がありましたら、9月の定例教育委員会でご質問いただけたらと思います。</p>
小野委員長	<p>それではよろしく申し上げます。その他何か報告等ございますか。</p>
秋本次長	<p>各委員さんのお手元に、平成21年度運動会出場依頼日のプリントをお配りしています。中学校が9月13日（日）、小学校が9月27日（日）、幼稚園、ひびき分校という一覧表がありますけれども、小学校へ1校、中学校へ1校ご出席をお願いしたいと考えております。希望される学校の出席者名の欄にお名前をご記入のうえ提出していただくか、または電話で藤田指導主幹の方までお知らせいただきたいと思っております。8月10日、来週の月曜日ということで、期間が少ないのですがよろしく願いいたします。以上です。</p>
小野委員長	<p>はい。承知いたしました。8月10日までによろしく願いいたします。その他はございませんでしょうか。</p>
曾我発達支援課長	<p>発達支援課でございます。前回の教育委員会の時にご質問いただいた件なのですが、早期発見スクリーニングツールということで、教育委員会の皆様に全体的な簡単な内容を説明させていただきたく、お渡ししていますような資料を作ってみました。これを使って説明させていただきます。</p> <p>この自閉症等早期発見スクリーニングツール（M-CHAT）というのですが、従来の問診だけではなかなか見つかりにくいという事がありまして、このようなツールを導入しようかということをご共同研究ということで、国立精神・神経センターの神尾先生と協働して行っていきたいというような内容でございます。この事業を行っている所は、京都府舞鶴市、福岡県宗像市、この2市が行っております。</p> <p>1ページをめくっていただきまして、このスクリーニングツールは、1歳6ヶ月健診の際に保健センターで行っておりますが、どうし</p>

て1歳6ヶ月なのかということ、社会性やコミュニケーションの芽生えというのが1歳6ヶ月で見えてくる、また自閉症ということも1歳6ヶ月から兆候が見られ始めるというようなことから、この1歳6ヶ月健診の時に行っているというような内容になります。早期発見することによりまして、コミュニケーションの発達が促進される。家族の育児ストレスが軽減し、自信をもって関わることができる。周囲の人が子どもの特性を理解することによって、子どものニーズに応えることができるようになる。親子の絆が深まり、子どもが安心して暮らせるというようなことがあります。

次のページですが、これが日本語版M-CHATというもので、問診票になります。全部で23項目あります。これ自体が、アメリカのコネチカット大学で開発されたもので、神尾先生が著作権を持っている内容になります。ここに、1から23ありますが、1枚めくって見ていただきますと、どうしても問診の内容ですのわかりづらいというようなことで、このようなイラストがついたような内容になっております。次のページですが、例えば2番目の質問であれば『〇〇ちゃんは他のお子さんに興味がありますか?』という質問になります。それで、左側にPASSの例が書いてあります。右側にFAILの例として『興味がない』『時々しか興味がない』『きょうだい以外興味がない』などそういった内容でチェックをかけていくようになります。その例で次のページには6番もあげております。23項目ありますが、その中に重要項目というものがあります。それが、次のページに、2、6、7、9・・・とありますが6番でいいますと『何かほしいモノがある時、指さして要求しますか?』とか7番の『何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしていますか?』とそんな問診もあります。

このことの一般的な流れについて、次のフローチャートがございました。この1歳6ヶ月健診の時にご案内をするのですが、一般的な問診票とM-CHATのチェックリストを保護者の方にお送りします。これを記入していただき、1歳6ヶ月健診のときに持ってきていただきます。新居浜なら月1回、他の所だと人口によって何回かに分けてしているそうです。これを内科とか歯科とかいろいろ検診をするのですが、その中で問診票の確認をして、その時にチェックリストも確認しているようです。そこにも書いてありますが、その中で重要項目10項目のうち1つのチェック、または全体項目23項目のうち3つ以上のチェックというものがあれば、1ヶ月後、電話面接によって電話面接用質問用紙によってチェックしていく。この中で、また3つの段階になってきますが、重要項目10項目のうち2つ以上のチェック、あるいは全体項目23項目のうち3つ以上のチェックがある場合は面接というものを進めていくというようなことになります。この次に電話面接のマニュアルというものがあります。電話でございますので、

それぞれ細かく分けられております。これで、チェックをかけていくような一例でございます。いくつか例をあげております。

次に取組状況のページを開けていただけたらと思います。7月13日に発達支援課の西原指導主幹と石見、それから保健センターの宮崎が国立精神・神経センターにおいて神尾先生と打ち合わせをいたしました。この際、平成20年度に導入しております舞鶴市も同席して研修を行いました。ここで、舞鶴市の状況をご説明いたしますと、人口89,000人。若干新居浜市よりも小さい市ですが、1歳6ヶ月の時に1ヶ月60人から70人の子どもが受診をしております。ここ自体の保健師が少ないものですから、月3回に分けて健診をしたりしています。それで、M-CHATを導入したことで、従来よりも3%程度増加しているそうです。1歳9ヶ月の電話面接の際に6名から7名くらいになります。その子どもたちは『遊びの教室』とか、そういうものにご案内しているそうです。その後、発達相談ということで調査面接ですが、2歳の調査面接を児童精神科医、それから臨床心理士、保健師2人が対応してやっていくということです。

その神尾先生との打ち合わせですが、内容的には調査面接の実際をDVDで見て協議いたしました。その中で、新居浜市の実情に合わせて新居浜市独自の方式でやっても良いですよ。また、流れ図を作成し、何が必要なかをよく検討して下さい。それから親に何を質問しているかをしっかり理解してもらうようにして下さい。また、診断だけでなく、どのような支援が必要か、ニーズというものをしっかり把握するようにして下さい。というような打ち合わせがありました。そこで今、新居浜市独自の方式について保健センターのほうで検討していただいています。

新居浜市の現状としましては、1歳6ヶ月健診までに新生児訪問、それから5ヶ月の健康相談これが90%くらい実施しているそうです。それから乳児相談、これが1回20人から30人で月1回。1歳6ヶ月健診ですが、新居浜市は月1回ですが、月90人くらいが対象となっております。保健師7名から8名が対応し、その他に小児科医、歯科医、歯科衛生士の方々と一緒にやっているそうです。問診、身体測定、内科検診等やっておりますが、その中で発達相談ということで、保健師が相談をやっています。それで、だいたい毎回10人程度の子どもさんが、どうかということで、その後3ヶ月後から2歳までの間に訪問をしたり、電話面接をしたりという対応をしております。それから、心理相談ということで、そちらの来ていただいている先生にやってもらったり、運動相談というようなこともあります。

そこで新居浜市独自の方式ということで検討している中で、次のページにありますが、評価面接というものを充実させていこうというようなことを考えております。まだこれは決定ではございませんが、こ

	<p>んなフローチャートになるのではないかと思います。電話面接でチェックのかかった子どもさん・保護者の方に面接ということで、保健師と発達支援課の職員他から関わっていき、社会性やコミュニケーションの発達を中心に全般的な発達評価をしていくというようなことから始まっていきまして、支援計画をたて、子どもと家族のニーズにあった継続的な支援の方向性を選択していく。具体的にはどういう方向性があるかということ、個別療養であるとか、集団療養であるとか、幼稚園・保育園での支援であるとかこれらの組み合わせをやっていくということを選択していく。この際、保護者の同意があれば、サポートファイルを作っていく、それぞれの小学校に繋げていきたい。その際、医療機関が必要であれば、医療機関と相談しながら進めていくというようになればと思います。</p> <p>元に戻りますが、プレ実施というのが正直言って、まだ実施が決まっておりません。昨日の夜、保健師の研修ということで、神尾先生のほうからDVDをいただきました。実際にこれを今日お見せできたら一番よかったのですが、よく理解できる内容になっています。それとかまた、保健センターのほうでかかっている数人の子どもに対して、試験的にこういう問診をやっていききたいとか、評価面接の方向について、東京ですが神尾先生のほうで研修をしていただく。それから、電話面接・評価面接につきましては、2、3名の保健師が固定して関わっていくことは決まっておりますが、まだここで実施するまでにはいたっておりません。今のところ、このような状態ですが、どうしてもこの問診ということにつきましては、やはり保護者の方に安心して受けていただくということが必要になってきます。そのためには、1歳6ヶ月健診までに乳幼児の相談であるとか、その前の健診であるとかいうところで、保健センターや保健師が関わって行って、お母さん達が困らないように、育児のストレスにならない、もしなったら相談ができるように、そういう体制づくりをやっていこうかと考えております。そのために今、地方局管内ですが西条保健所のほうで、発達支援のネットワーク会議というものを作っております。そちらのほうで、「育児ストレスを減らす3つのヒント」というようなNPO法人エジソンクラブの高山先生に講演などをお願いできたらということを検討しているような段階です。また、プレ実施の日程などが決まりましたらご連絡させていただきます。以上です。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。以上のことですが、何かご意見ありませんでしょうか。太田委員さん。</p>
太田委員	<p>わかりやすく説明ありがとうございました。私も二次障害の大人になった方や、成長した子どもさんの二次障害を見る機会の方が多いの</p>

	<p>で、健診の時にどうだったかという質問はしますが、何も言われなかったとか、少し時間がかかったけど通ったとか、本当に親御さんは受かるか通るか試験みたいな感じで、検診というものは通ったらすごくうれしい、落ちたらどうしようとすごく心配されるものだと思います。そこで少し何か心配な状況があつてフォローされる時に、お母さん達はどうしたらいいのか。例えば、目が合わないお子さんがいた時に、明日からお母さん達はどうしたらいいのかを助言できるような健診にして欲しいと思います。その1ヶ月後、2歳の時もう一度フォローがあるのかとか、何か言われたお母さんはその間すごく心配されると思うので、そういうところに気をつけてみてあげて下さいとか、こういう関わりを増やして下さいとか具体的な指導がされると良いと思います。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>その他は皆さんよろしいでしょうか。それでは引き続きどうぞよろしく申し上げます。その他はございませんか。教育長お願いします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>生徒指導関係の報告をしたいと思います。お手元の生徒指導関係の資料を見ていただけたらと思います。まず、1学期終わりました。30日以上欠席していた児童・生徒についてですが、1学期末で30日以上欠席している生徒、今年は63名ということになって、昨年よりも13名減っております。減っていることは良いのですが、やはり逆に言うと63名の学校生活を送れていないという子どもたちに対して、夏休み中、学校調査の校長面接の中で、その対応について今確認をしているところでございます。それで、昨年度の1学期と今の状態を比較しますと、昨年小学生が1学期間30日以上来られなかった子どもは3名でした。しかし、今年は7名というような形で倍増しております。昨年中学1年生で1学期に30日以上来られなかった子どもは7名おりましたが、今年は3名、2年生が29名だったのが20名という形で、中学校の方が減少してきております。総トータルで、昨年は中学校だけで、1学期73名。本年は56名でした。今年教育委員会としては、小・中の連携について、どういうふうに取り組んでいけばこの不登校がと、小学校6年間と中学校3年間を合わせた9年間の児童・生徒指導について考えていこうという形で、北中校区・大生院校区で取り組んで貰っております。新聞報道でもありましたが、7月13日は北中校区の北中と宮西小学校・新居浜小学校で小学生と中学生が共同作業をする。中学生が小学校に行ったり、または地域の施設へ行って、公園であるとかのゴミ拾い清掃、共に汗をかいていく。また、大生院校区でもそのような取組を予定しております。また、夏休みについては小・中学校2つの指定地域との教職員の連携という形で2学期どういうふうに取り組んでいかないといけないのかとの話</p>

	<p>し合いをしてもらっております。また、教育懇談会各校区でも、小・中の連携ということについて、私のほうから話をさせてもらっておりますが、今後の1つの方向として新居浜市としては、小・中一貫的な形の考えを通して、小・中一貫としての子どもの理解を進めていきたいと思っております。</p> <p>不登校生徒の名簿のところを見ていただけたらと思います。</p> <p><資料に基づき説明></p> <p>なお、教育委員会が不登校の生徒のために関わっているあすなろ教室ですが、あすなろ教室に通っていた子どもで、翌年学校に復帰した子どもは、平成19年度38名があすなろ教室に関わっておりまして、小学校6年生から中学校2年生までで6名の子どもが学校に戻りました。平成20年度は18名あすなろ教室に通級しておりましたが、今年2人中学校へ復帰しております。現在、あすなろ教室には20名の子どもたちが関わっております。</p> <p>次にいじめに関する調査ですが、4月から今までいじめの発生件数として、1学期に小・中学校全部で35件のいじめの報告を受けています。そして、35件のうちいじめが解消していると学校が本人と該当者に確認しているのが31件あります。そして、いじめが継続している、現在指導中であるというのが、小学校で3件・中学校で1件あります。</p> <p><資料に基づき説明></p> <p>次に不審者情報については、7月はありませんでした。</p> <p>生徒指導関係については以上です。</p>
小野委員長	<p>何かご質問はないでしょうか。1点すみません。不登校発生率ですが、不登校が増加している学校については、不登校対策を積極的にとっていただけるように、ぜひよろしく申し上げます。</p>
阿部教育長	<p>不登校の対策については、中学校・小学校が連携しているところがあると思います。今日、学校長のヒアリング・校長面接がありましたので、小学校の校長先生のほうにも中学校へ送る時に、どういうふうなかたちの支援ができるのか、中学校での生活を見据えた小学校の指導というものは考えられないものかというかたちで話しております。今現在、先ほども申し上げました北中学校校区・大生院中学校校区で行っている小・中一貫の取組の成果を見て、東中校区、西中校区、南中校区というふうなかたちの組織づくりを検討していきたいと思っております。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。では、この件に関してよろしいでしょうか。</p>

阿部教育長	<p>次ですが、先ほど教育長報告で申し上げました、平成21年度新居浜市小・中学生子ども会議がありました。その中で、長期総合計画に対する提案、もう一つはこども夢未来基金の活用というものがありました。それで、教育委員さんのお手元に、こども夢未来基金の活用について子どもたちの提案した内容を印刷したものをお配りしています。この件は子どもたちの提案ですので、教育委員さんとしてこれを応援してあげてほしいな、これを特にやってほしいなということがありましたら、8月20日までに教育委員会へ提案していただけたらと思います。また、請求して9月の定例教育委員会等の準備ができ次第そちらへ提案していきたいと思います。</p>
小野委員長	<p>こども夢未来基金の活用ということですね。</p>
阿部教育長	<p>はい。住み続けたい故郷・新居浜というのはまた別です。これは、長期総合計画の提案への子どもたちの考えなので、見ていただきたいということです。こども夢未来基金の活用についてお願いします。</p>
小野委員長	<p>はい。8月20日までに、この件もよろしくお願いします。その他はございませんでしょうか。</p>
阿部教育長	<p>またこのところをもう少し詳しくお聞きしたいということがありましたら、9月の定例会までにお調べをします。なお、これについてはホームページに載せますので、良く見ておいていただきたいと思います。</p>
小野委員長	<p>はい。それでは、その他も以上でよろしいですね。</p>
阿部教育長	<p>報告文書として、体育文化課の取組状況、それと新居浜市の学校給食による地元農産物の状況、それと学校図書館支援事業の報告、それと水泳記録会の報告書等です。なお、子どもと教育を語るつどいで提案された『あなたを見たい！応援したい！』の市民音楽祭のパンフレットをお渡ししております。</p>
小野委員長	<p>はい。ありがとうございました。それでは、秘密会に入る前に次回開催日を決めさせていただきたいと思います。9月の定例会は9月3日木曜日16時より開催させていただきます。</p> <p>それでは、秘密会に入りたいと思いますので、平成21年度第8回教育委員会定例会を一度閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p><以下、秘密会にて審議></p>

新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。

委員名

委員名